

## 平成30年度鳥取県認知症対応型サービス事業管理者研修実施要領

### 1. 研修の目的

地域密着型サービス事業所の管理者が、その目的や理念を理解し、認知症高齢者の生活支援の為に重要な地域資源として地域密着型サービス事業所の適切な管理・運営していくために必要な知識・技術を修得する。

### 2. 実施主体

鳥取県（事業委託：社会福祉法人 敬仁会）

### 3. 受講対象者

(1) 定員 80名（受講希望者が定員を超えた場合は選考により決定）

(2) 申込み要件

次回研修開催までに、以下事業所の管理者となることが予定されている者、かつ、認知症介護実践者研修（平成17～30年度）又は痴呆介護実務者研修基礎課程（平成13～16年度）を修了しているもの

- ・単独型・併設型指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所
- ・共用型指定（介護予防）認知症対応型通所介護事業所
- ・指定（介護予防）小規模多機能型居宅介護事業所
- ・指定（介護予防）認知症対応型共同生活介護事業所
- ・指定看護小規模多機能型居宅介護事業所

### 4. 日時・会場・カリキュラム

日時 【1日目】平成30年9月5日（水）13:00～17:00（受付12:30～）

【2日目】平成30年9月6日（木）9:30～16:00（受付9:00～）

会場 地域交流センターアゼリアホール（倉吉市山根43）

|     | 12:30   | 13:00 | 13:10     | 14:10   | 14:20 | 15:20                                     | 15:30 | 17:00   |
|-----|---|-------|-----------|---|-------|---|-------|---|
| 1日目 |   | 受付    | オリエンテーション | 介護従事者に対する業務管理について<br>60分<br>山陰みらい社会保険労務士事務所<br>門脇裕之 | 休憩    | 「地域密着型サービスの指<br>定基準について」<br>60分<br>県長寿社会課 | 休憩    | 「地域密着型サービスの取り組みについて」<br>90分<br>NPO社会福祉振興会<br>加藤和也 |
| 2日目 | 9:30  | 12:30 | 13:30     |   |       |   | 16:00 |   |
|     | 「適切なサービス提供のあり方について」<br>180分<br>株式会社クロス・サービス<br>小林厚子 |       | 昼休憩       | 「適切なサービス提供のあり方について」<br>150分<br>株式会社クロス・サービス<br>小林厚子 |       |   |       |   |

## 5. 受講申し込み

- (1) 受講を希望する者は別紙受講申込書に必要事項を記載し、事業所が所在する(所在予定)各市町村に郵送で申し込みください。(FAX 不可)
- (2) 受講申込書が不足する場合にはコピーを使用してください。
- (3) 提出期限
  - ①事業所から各市町村への申込期限 (平成30年7月19日(木) 必着)
  - ②各市町村から事務局への申込期限 (平成30年7月25日(水) 必着)

## 6. 受講決定

- (1) 申込み人数が定員を超えた場合は、受講希望優先順位により定員に達するまでの方を受講者として決定します。
- (2) 受講決定通知は平成30年8月10日(金)までに法人・会社宛へ郵送いたします。

## 7. 経 費

- (1) 受講料 一人 1,900円
- (2) 支払方法  
研修初日に会場にて現金で納付ください。なお、つり銭は準備いたしませんのでご注意ください。
- (3) その他
  - ①納入された受講料は資料作成等に充当するため、途中で欠席された場合でも返還いたしません。
  - ②受講に係る旅費等の経費は、受講者負担とします。

## 8. 修了証書

研修の全日程を修了した者に対し、認知症対応型サービス事業管理者研修修了証書を交付します。

## 9. 連絡先

〒682-0023 鳥取県倉吉市山根55  
社会福祉法人敬仁会 本部 総務課 藤井純恵  
電 話：0858-26-3864  
Eメール：n-training@med-wel.jp